

### 要望 物価高騰対策

#### 予算に反映される

- 物価高騰対策臨時くらし応援事業／227億円
- 中小企業の従業員処遇改善応援事業／0.1億円
- 非正規・ひとり親・困難を抱える女性等向け就労自立支援／0.4億円
- キャリアチェンジ再就職支援事業／30億円
- 非正規向け特別支援／1.5億円

#### さらなる提案

好調な企業収益による税収増は、格差是正やコロナ禍から立ち直れていない人のために使うことが必要です。労使交渉が原則ですが、物価上昇を上回る賃上げが行われるように、知事も働きかけを求めています。背景には、中小企業が取引先の大企業との価格交渉で、人件費を議題に載



せられない実態があります。現場では困難を抱えていることから、知事による賃上げの気運醸成も必要です。

### 要望 高等学校の無償化

#### 予算に反映される

- 私立中学校等特別奨学金補助／81億円
- 私立高等学校等特別奨学金補助／600億円
- 都立高等学校の授業料実質無償化／41億円

#### さらなる提案

都議会立憲民主党は、教育の無償化を長年にわたって提案し、昨年、高等学校について、一部実現しましたが所得制限がありました。教育は親の所得に関係なく、すべての子どもが無償で受けら



れるようにすべきとの理念から、所得制限の撤廃を強く求め、今回実現しました。さらに、学校教育にかかる教材費などの無償化を実現するため取り組んでいきます。

### 要望 ケアラー支援条例

#### 予算に反映される

- ヤングケアラー相談支援事業／3億円
- ヤングケアラー・コーディネーター連絡会等／700万円他合計7.6億円

#### さらなる提案

最も弱い存在である子どもによる家族ケア＝ヤングケアラーに対して、ようやく予算がつき支援体制がつくられつつあります。都議会立憲民主党は、子どもも含めたすべてのケアラーを支援するための条例を制定し、それに基づいて総合的な支援体制を構築することを提案しています。

### 要望 家賃補助制度

#### 予算に反映されず

- 東京都独自の家賃補助制度／0円

#### さらなる提案

都議会立憲民主党は、住まいの安定は最もベーシックな生活保障であると考えています。そのため、住宅に困窮する人に対して、都として家賃補助を行うように求めています。都内では不動産価格の高騰によって、家賃も高くなってきており、ますます喫緊の課題となっているため、実現に向けて全力で取り組んでいきます。



### 要望 デフリンピックを契機とした社会変革・情報コミュニケーション保障

デフリンピックとは、デフ+オリンピックのこと。デフ(Deaf)とは、英語で「耳が聞こえない」という意味。デフリンピックは国際的な「ろう者のためのオリンピック」です。

#### 予算に反映される

- ユニバーサルコミュニケーション技術導入に係る推進事業／0.8億円
- 鉄道駅ユニバーサルコミュニケーションシステム整備事業／0.9億円

#### さらなる提案

日常生活の中で、音声で提供される情報は多く、即時性・緊急性のある内容もあります。聞こえない人に伝えるために、音声情報の可視化を進める必要があります。電車内でのアナウンス、ビルやエレベータの火災警報や緊急連絡などの可視化に向けて都の支援を求めます。



## 予算特別委員会で質問

### 東京都中学英語スピーキングテスト事業について

**質問** 都教委は反対を押し切って英語スピーキングテストを都立高校の入試に利用しているが、スピーキングテストは都立高校入試日(2月)ではなく、11月に行うため、不受験となる生徒が発生している。(他道府県や海外から直前に転入する生徒、私立中学等から直前に受験を決意した生徒等)その場合は、入試の英語筆記試験の点数が同水準である生徒のスピーキングテストの結果から「推定する」という措置を行っているが、本来入学者選抜で行う試験で「推定点」はあり得ない。推定する根拠である筆記試験とスピーキングテストに相関関係はなく、またその推定によって受験生全体の結果にも影響が出ると思われるが、都教委は検証もしない。スピーキングテストそのものに反対するものではないが入試に利用することは中止すべき。

専用のタブレット端末に、解答音声を録音します。



東京都教育委員会のホームページより

**答弁** 不受験者の措置はやむを得ない理由でテストを受験できない生徒に対して行うもので合理的で最善の方法と認識。

**要望** 令和5年度から中1・中2でもスピーキングテストが導入された。しかし、多くの疑問の声が寄せられている。「周囲の声が丸聞こえで集中できない」「他の生徒の回答をカンニングして答えた。カンニングしたくなくても隣の生徒の回答が聞こえるので仕方がない」「健常者の生徒も周囲の回答が聞こえて集中できなかった子がいるのに、発達障害で聴覚過敏の生徒にはさらに過酷な状況だった」等。都教委は改善し検証を積み重ねて生徒・保護者の皆さんに報告してほしい。

### 給食費の無償化について

**質問** 東京都が令和6年度「保護者の負担軽減事業」を始めるのは評価するが(おもて面参照)、補助率を2分の1とし、残り2分の1は市区町村

が負担するという制度設計にした結果、23区はすべて無償化が実現したが、多摩26市で完全無償化に踏み出せたのは8市のみである。小平市をはじめ多摩地域の多くの自治体では東京都が半分負担しても財政的な面で無償化に踏み切れない現状がある。特に子どもたちの学びや育ちにかかわる施策において、結果として23区と多摩地域のいわゆる「多摩格差」さらに「多摩内格差」を助長してしまうような補助率に設定するべきではなく、国での無償化が始まるまですべて都の負担とするべき。



**答弁** 区市町村立小中学校の学校給食は学校給食法に基づき設置者が実施をしており、学校給食費については国がその責任と財源において実施すべき。都としては国に先行し、区市町村が給食費の保護者負担軽減に取り組む場合、二分の一を支援する。

### 性的マイノリティ

**質問** 災害時に避難所に行きたくてもアウトティング(秘密を暴露する行動のこと)が怖い、同性パートナーがいるとは言いにくいという理由で避難所に行けないケースがある。同性パートナーの安否を確認できない、性ホルモン剤や抗HIV薬が入手できない等の問題も。自治体としては防災計画や避難所運営において性的マイノリティの当事者がいることを想定しておく必要がある。



**答弁** 令和5年に修正した地域防災計画において女性や子ども、性的マイノリティの方、要配慮者の方等に対してはきめ細かい配慮が必要であるとしている。